灯油購入費用の一部を助成します (南魚沼市福祉灯油購入費助成事業)

間福祉課 厚生福祉係 ☎773・6667

冬を迎えて灯油の需要が高まるなか、灯油価格の高騰が生活に影響を及ぼしています。

市では、令和3年度の冬に限り、生活困窮世帯を対象に灯油購入費用の一部を助成します。対象 となる世帯は、期間内に受付窓口で申請してください。

対象となる世帯

次の①、②の要件をすべて満たす世帯

- ① 世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である
- ② 令和3年12月1日現在で市内に住所を有し、生活の本拠としている

注意事項

- 世帯員全員が施設入所や長期入院している場合は、対象外です。
- 生活保護世帯は対象となる人に直接支給するため、申請は不要です。

助成額

1世帯あたり5,000円 (口座振込による支給)

受付窓口

本庁舎1階 福祉課、大和・塩 沢市民センター

受付期間

1月17日(月)~2月18日(金) 8:30~17:15 (土・日曜日、祝日は除く)

申請方法

4ページの「南魚沼市福祉灯油購入費助成申請書」を記入し、受付窓口にご提出ください。

注意事項

- 申請書は、受付窓口にも用意してあります。
- •振込先は申請者名義の口座です。受付時に振込先の確認を行うため、預金通帳をお持ちください。

受付窓口での申請が困難な場合

病気や障がいなどの事情があり、受付窓口での申請が困難 な場合には、居住地区の民生委員にご相談ください。

臨時の受付窓口を開設します

- 2月5日出・6日田 9:00~17:00
- 会本庁舎1階福祉課
- 日申請書、振込先の預金通帳

注意事項

大和・塩沢市民センターでの臨時受付は行いません。

